太良町 水道事業 経営戦略

体 太良町 寸 名 事 業 名 水道事業 策 定 日 4 年 : 令和 計 画 期 年度 間 : 令和 年度 令和 13

<u>1. 事業概要</u>

(1) 事業の現況(数値は令和4年3月末時点)

① 給 水

供用開始年月日	昭和47年4月1日	計画給水人口	5,700	Д
法 適(全 部・財 務)	法適(全部)	現在給水人口	3,482	Д
・非適の区分	/ 太 ⑩(主印/	有 収 水 量 密 度	0.44	∸ m³∕ha

② 施 設

水			源	表流水 , ダ	表流水 ,							
施	設		数	浄水場設置数	3	管	路		延	竔	35.06	
旭	政		奴	配水池設置数	4	E	始		姃	文	35.06	I m
施	設	能	カ	2,200	mi/日	施	設	利	用	率	47.0	%

③ 料 金

が 並 か ポ の 無 声 ・ 老 っ ナ	基本料金と従量料金を組み合わせた二部料金制使用量2ヶ月につき、基本水量を20立方メートルま合計額に消費税等相当額を乗じて使用料を決定	でとし、21立方メートル以上は超過料金として加算し、下記の各単価により算出した
料金改定年月日	平成21年7月1日	

<料金表>

用途区 分	基本料金(~20㎡) 2ヶ月につき	21∼60㎡	61~100m³	101㎡以上
一般用	2,400円	160円/㎡	190円/㎡	220円/㎡
一時用	4,800円	320円/m³	380円/m³	440円/㎡

※料金表に定める額に消費税分を加えて得た額とし、10円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。

4 組織

〇組織体制 環境水道課(9名)

環境水道課長・水道係(係長1名、主査1名)

年齢構成(水道係) 40代 2名

業務分担としては、係長が主に予算や決算等の経営関係及び料金事務、係員が技術管理者として施設維持管理を含めた事業全般を担当している。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

民間活用については、水質検査・漏水調査・検針業務を外部に委託し効率化に取り組んでいる。 また、職員で実施可能な点検・清掃等について実施し、経費削減に取り組んだ。 民間活用と職員にて漏水調査を実施することで、漏水の早期発見と修理の実施による施設維持管理費の削減に努めている。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

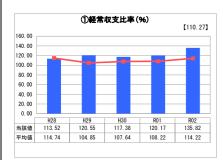
経営比較分析表(令和2年度決算)

佐賀県 太良町

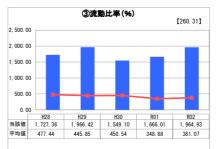
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A9	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
1	82 48	41 51	3 080	

人口 (人)	面積(km²)	人口密度(人/km²)		
8, 533	74. 30	114. 85		
現在給水人口(人)	給水区域面積(km²)	給水人口密度(人/km²)		
3, 514	6. 70	524. 48		

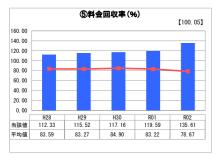
1. 経営の健全性・効率性



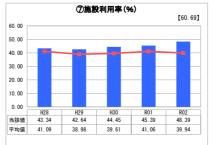


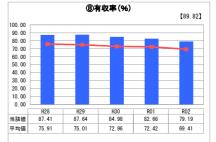




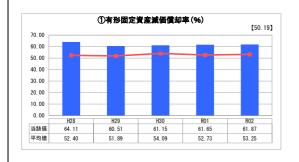


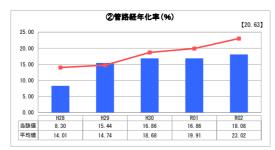


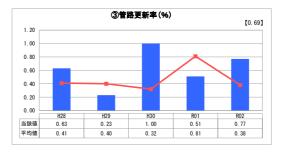




2. 老朽化の状況







グラフ凡例

■ 当該団体値(当該値)

- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和2年度全国平均

-- 1-14-1-0--

分析欄 1. 経営の健全性・効率性について

○経常収支比率については、昨年度と比較して約15% の増加となった。主な原因は雲南災害後の清掃及びコロ 井禍での果こもりの影響等によって、給水需要の増加と 推測される。近年においては、経営の健全性は図られて いるが、今後、人口減少により収益の増加は見込めない ため、緩やかではあるが減少していくと予想される。 ○流動比率については、昨年度と比べ増加し、依然とし て高い数値を維持している状況である。今後も他会計か らの緩入が見込めないため、負債の増加を注視しながら

らの線入が見込めないため、負債の増加を注視しながら 資産・負債のパランスを回り経営に努める必要がある。 〇企業債残高対給水収益比率については、類似団体と比 較しても低い数値であるが、今後、給水収益の減少、耐 用年数を迎えた管路の更新に伴う企業債借入等の計画に より、数値の増加が予想される。

○料金回収率については、低料金でありながら給水に係る費用が安価であるため給水収益により賄えているが、 今後、施設の老朽化に伴い維持管理費等の増加が懸念される。

○絵水原価については、昨年度に比べ費用の減少により 制15%の減少であったが、今後は費用の増加や有収水 量の減少に伴い、緩やかなに増加して行くと考える。 の施設利用率については、総か人口の減少生活様式口 変化が要因となり減少傾向ではあったが、災害やはコロナ 横の影響により配水量が増え約3%の増加となった。今的 後、継続的な給水人口の増加が見込めないため、保 後、継続的な給水人口の増加が見込めないため、保 なが成からないたが、保 まる公

○有収率については、類似団体と比較しても高い数値を 維持している状況であるが、昨年度と比較して約3%の 減少となり、近年は悪化している状況である。

2. 老朽化の状況について

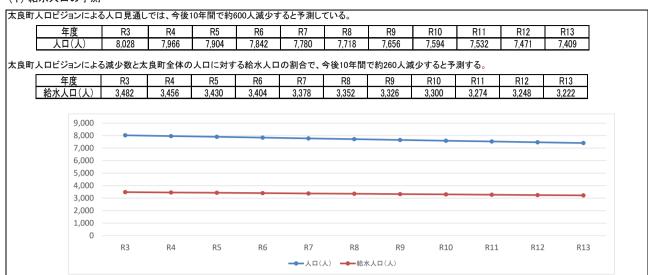
供用開始から50年を経過しており償却を終えた管路も年々増加傾向にある。類似団体平均値よりも高いため、経年化した状況にあると考える。水道施設全体で必要な更新を計画的に進めることにより、改善が図れると考える。

全体総括

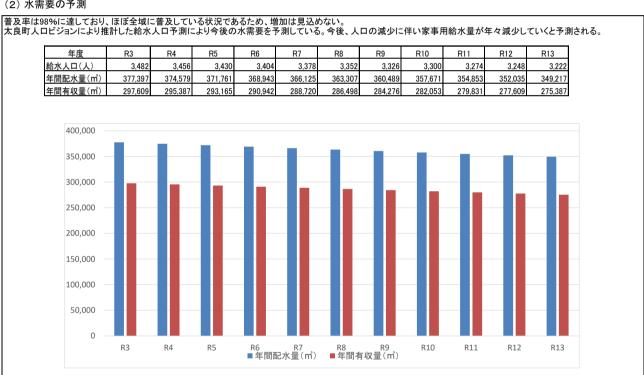
現状において経営の健全化は図られているが、今後、収益の減少、管路等更新工事の増加が予想される。経営を取り巻く環境は厳しくなるが、更なる経営の健全化・効率化が必要になると考えられる。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

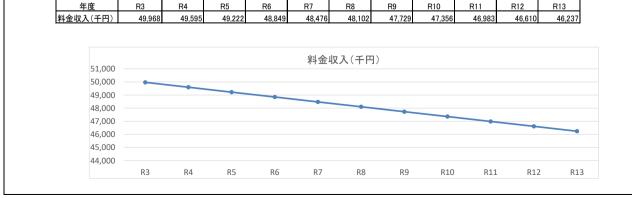


(2) 水需要の予測



(3) 料金収入の見通し

給水人口の減少に伴い給水料金も減少すると予測されるが、現時点での町の方針としては料金改定の計画はない。しかしながら収益的収支の経営状況はもちろん、資本 的収支の補てん財源を確保する必要があるため、今後、各年度の収入実績を注視し、料金の適正化については検討する必要がある。



(4) 施設の見通し

施設の老朽化については、施設の耐用年数を経過した管路が17.51%を占めており、今後も増加していく状況で、老朽化対策・耐震化などといった再整備が急務である。重 悪感がそれについては、一定の年数が経過すると部品提供も終了してしまうため、本体ごと交換する必要があり、更新費用が増加する。

(5)組織の見通し

水道事業には2名の職員で対応しているが、簡易水道事業の3名と共に協力して事業を行っている。今後も職員の知識、技術力の向上が不可欠であり、事業を円滑に進め るために必要な人材、人員を確保していくとともに研修を通して人材育成と組織強化に取り組む。これ以上の人員削減を検討することは現実的でないため、現体制を維持 しながら事業運営を行っていく。

3. 経営の基本方針

(基本方針)

マタイプション 安全でおいしい水を安定的に供給するため、水道施設の企画的な更新を図り、併せて災害に強い施設の整備を行っていきます。また、町民生活や社会活動に不可欠な水 道事業を維持していくために、管理・運営の効率化を行いコスト縮減の費用の平準化により、経営の安定化を図ります。

【安全でおいしい水の安定供給】 【災害に強い水道施設の整備】 【事業の健全経営】

①今後減少する水需要への対策 ①耐震管による管路更新 ①原水水質の適正管理 ②機械・電気設備の維持管理 ②適正な料金収入の確保 ②水質検査の公表 ③災害時組織体制の確立 ③災害時組織体制の確立 ③災害時組織体制の確立

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

標

目

≪数値目標≫

·管路更新率 0.85% ← 0.51%(令和3年度数值) ·有収率 85.0% ← 78.7%(令和3年度数值)

≪行動目標≫

重要度や老朽度の箇所を絞り込み、水道施設の長寿命化を図りながら、施設を適正に維持管理するため計画的に整備を進めていく。

中期財政計画に基づき更新等を実施する。 今後10年はシステム等の更新を重点に置く。

独立採算制の原則を基本としながら経営の健全化を図りつつ、安全・安心な水の安定供給に努める。

①耐用年数が経過した管路

②漏水が多い区間の管路 ③集中監視システム等のシステム更新

令和4年度	小田地区配水管布設替 栄町地区配水管布設替 川原第一水道施設取水ポンプ取替 水道施設情報管理システム補正業務	L=170m L=100m 1基 1式	4,500千円 4,000千円 4,500千円 2,241千円	令和9年度	配水管布設替 その他経費 合計	L=300m 1式	11,900千円 100千円 12,000千円
	その他経費合計	1式	107千円 15,348千円	令和10年度	配水管布設替 水道施設情報管理システム補正業務 その他経費	L=300m 1式 1式	12,500千円 2,100千円 100千円
令和5年度	小田地区配水管布設替 栄町地区配水管布設替 その他経費	L=250m L=120m 1式	6,000千円 4,500千円 100千円	今和11年度	合計 配水管布設替	L=150m	14,700千円 5,900千円
	合計		10,600千円	7 和 〇 千 及	集中監視システム情報伝達装置更新 その他経費	L=150M 1式 1式	6,500千円 100千円
令和6年度	栄町地区配水管布設替 大峰水道施設取水ポンプ取替 水道施設情報管理システム補正業務	L=240m 1基 1式	7,500千円 4,000千円 2,100千円	会和12年度	合計 配水管布設替	L=300m	12,500千円
	その他経費合計	1式	100千円 13,700千円	7-14-12- 1-7	おいるが記憶 水道施設情報管理システム補正業務 その他経費 合計	1式 1式	2,100千円 100千円 14,500千円
令和7年度	油津地区配水管布設 古賀地区配水管布設替 その他経費	L=160m L=270m 1式	3,500千円 7,500千円 100千円	令和13年度	配水管布設替その他経費	L=350m 1式	12,900千円 100千円
	合計		11,100千円		合計		13,000千円
令和8年度	北町地区配水管布設替 栄町地区配水管布設替 水道施設情報管理システム補正業務 その他経費 合計	L=130m L=165m 1式 1式	5,500千円 6,000千円 2,100千円 100千円 13,700千円	総計			131,148千円

② 収支計画のうち財源についての説明

標 目

料金収入が年々減少傾向であるが、補填財源(資金残高)の状況により企業債の発行を見込んでいる。今後も収入の確保に努め適正 に経営し収支の均衡を図る。

・料金 太良町の人口ビジョンから推計すると給水人口は右肩下がりで減少していくため、料金収入の増加は見込めないが現時点での町の方針としては料金改定の計画はない。

・企業債 建設改良費に充てる企業債は、各年度における企業債元利償還金の負担を抑制・平準化するため償還期間30年利率0.05%で借り入れを行う。

・繰入金 現時点で繰入金を財源とすることは検討していない。

•国庫補助金

現時点で補助金を見込んでいないが、活用できる事業があれば検討する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・人件費 職員の配置により幅があることから、令和5年度まで増加し、以降、令和13年度まで据え置きとしている。

・動力費 ・動力費 配水量が減少していけば、電気量も減少するが、漏水や器具の不具合、物価上昇で増加する可能性があるため前年度に1%ずつ増加で見込む。

管路の老朽化が進むため、令和4年度から1%ずつ増加で見込む。

委託料

通年の委託事業に、隔年の委託事業を加え算出している。

・減価償却費 取得予定年度に取得予定の資産価格を見積もり、定額法の方法で償却費を算出している。

•支払利息•企業債償還元金

企業債発行額に対し、5年据置、30年償還、年率0.05%の条件で計上している。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域	化	佐賀県水道ビジョンにおいて、佐賀西部の事業統合には含まれていないので、システム構築などソフト連携を実施できるよう調査・検討を進めていく。
民間の資金・ノウ/ (PPP/PFI 等 の		民間の資金やノウハウ等の情報を収集し、活用を検討していく。
アセットマネジメ (施設・設備の: による投資の	長寿命化等	既存施設の定期的な点検や早期修繕により長寿命化に努め、施設の更新設備の集中を避け、投資の平準化に努める。
施 設・設 備 の 脈		今後の人口減少を注視し、適切な施設規模を検討していく。
施 設・設 備 (ス ペ ッ ク	の合理化ダウン)	今後の人口減少を注視し、適切な施設規模を検討していく。
その他の	D 取 組	維持管理費については、安心・安全及び安定した水の供給を行うとともに、常に経費削減に取り組むことにより経営の健全化を図る。

② 財源についての検討状況等

料		金	当年度純利益については、10年間で10分の1まで減少する見込みで、料金の見直しを検討する必要がある。
企	業	債	必要な施設の更新のため、企業債を発行するが、将来世代の負担とならないように適正な範囲内での借り入れを行う。
繰	入	金	当年度純利益については、10年間で10分の1まで減少する見込みで、一般会計より繰入を検討する必要がある。
	の有効活用等(*2)I 入 増 加 の 耳		今後必要に応じて検討する。
そ	の 他 の 取	組	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経 営 戦 略 の 事 後 検 証 、 改 定 等 に 関 す る 事 項	経営の状況を踏まえ、毎年進捗管理(モニタリング)を行うとともに、5年を目途に見直し(ローリング)を行う。
--	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円.%) 年 度 R4 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 決 見 込 区 分 (決算) (A) 52,036 51,281 49,925 49,552 49,179 48,806 48,432 48,059 47,686 47,313 46,940 46,567 収 (1) 料 収 51.703 49.968 49,595 49,222 48.849 48.476 48.102 47.729 47,356 46,983 46.610 46,237 (2) 受 事 収 益 (B) 200 1,100 200 200 200 200 200 200 200 200 200 200 益 (3) の 他 133 213 130 130 130 130 130 130 130 130 130 130 収 773 653 477 381 371 354 354 699 627 的 (1) 会 計 補 助 他 補 助 0 益 金 戻 756 685 619 363 346 (3) 0 17 14 8 48,536 (C) 52,809 51,980 50,578 50,184 49,805 49,432 49,059 48,068 47,685 47,294 46,921 業 44.424 43.497 費 37,895 38,787 44.321 44.169 43.264 43.876 43.112 44.426 43.954 45,269 (1) 職 与 15 287 15 204 15 768 16 074 16 074 16 074 16 074 16 074 16 074 16 074 16 074 16 074 収 (2) 経 13.365 14.646 19.342 19.067 18.302 19.259 18.496 19.455 18.695 19.655 18.897 19,859 5,086 5,137 5,188 5,240 5,345 5,399 5,453 5,507 5,562 5,618 4,951 5,293 益 3,220 2.944 4,335 4.378 4,422 4.466 4.511 4.556 4.602 4.648 4.694 4,741 収 委そ 託 料 1.891 3.598 5.768 5.398 4.538 5.398 4.538 5.398 4.538 5.398 4.538 5.398 的 4.102 4.102 **ത** 3.303 3.018 4.102 4.102 4.102 4.102 4.102 4.102 4.102 4.102 価 刦 8,937 9,211 8,347 8,343 8,697 8,983 9,336 9,243 9,283 9,121 8,836 8,694 支 2. 外 986 710 580 553 528 507 481 460 433 411 384 356 支 (1) 支 950 710 580 553 528 507 481 460 433 411 384 356 出 (2) മ 36 38,881 39.497 44.901 44.977 44,025 44.676 43,745 44,336 43,545 44,837 44,338 45,625 (C)-(D) (E) 13.928 12.483 5.677 5.208 5.780 4.756 5.314 4.200 4.523 2.847 2.956 1.295 (F) (G) 当年度純利益(又は純損失) (E)+(H) 13.928 12.483 5.677 5.208 5.780 4.756 5.314 4.200 4.523 2.847 2.956 1.295 |繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (1) 181.590 194.073 199.750 204.958 210.738 215.495 220.808 225.008 229.531 232.379 235.335 236.630 157.430 162,256 169,374 170.092 178.101 177.375 184,439 181,867 186,501 181.997 175.479 169,124 ち 656 721 500 500 500 500 500 500 500 500 500 500 7,333 債 (K) 8,012 5,046 5,633 5,679 5,724 5,770 5,816 6,343 6,390 6,837 6.885 うち 建 設 改 良 費 分 1.651 2.548 2.574 2.599 2.625 2.651 3.158 3.185 4.068 3.965 3.612 3.640 1.383 1.265 1.285 1.305 1.325 1.345 1.365 1.385 1.405 1.425 1.445 1.465 2.664 2.130 1.800 1.800 1.800 1.800 1.800 1.800 1.800 累 積 欠 損 金 比 率 (× 100 (A)-(B) 地方財政法施行令第15条第1項により算定した 金 不 足 額 営業収益一受託工事収益 (A)-(B) (M) 47.859 51.836 50.181 49.725 49.352 48.979 48.606 48.232 47.486 47.113 46.740 46.367 地方財政法による $((L)/(M) \times 100)$ 金不足の比率 健全化法施行令第16条により算定した の 不 足 健全化法施行規則第6条に規定する 消可能資金不足額 健全化法施行令第17条により算定した 問報会により第100円 (P) 健全化法第22条により算定した $((N)/(P) \times 100)$ 金不足比率

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円) 決 見 込 R4 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 区 (決算) 12.000 10.000 10.000 10.000 うち資本費平準化債 資 本 4. 他 会 計 負 6. 国(都道府県)補助金 7. 固定資産売却代金 8. エ 事 負 収 9. そ 的 12,000 10.000 10,000 10.000 (A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 (A)-(B) 12.000 10.000 10,000 10.000 1. 建 設 改 良 14,500 12.626 12.488 15.348 10.600 13.700 11,100 13.700 12.000 14.700 12.500 13.000 うち職員給与費 2. 企 業 債 償 5.567 3.965 1.651 2.548 2.574 2.599 2.625 2.651 3.158 3.185 3.612 3.640 |的|3. 他会計長期借入返還金 4. 他会計への支出金 0 18,193 16.453 16.999 13,148 16,274 13.699 16,325 14,651 17,858 15,685 18,112 16.640 資本的収入額が資本的支出額に 18,193 16,453 4,999 13,148 6,274 13,699 6,325 14,651 7,858 18,112 16,640 15,685 不足する額 (D)-(C) 1. 損益勘定留保資金 6,046 15,324 4,999 13,148 6,274 13,699 6,325 14,651 7,858 15,685 18,112 16,640 2. 利益剰余金処分額 11.000 3. 繰 越 工 事 4. そ 1,147 1,129 源 (F) 18,193 16.453 4.999 13,148 6.274 13.699 6.325 14,651 7.858 15,685 18,112 16,640 補填財源不足額 会 計 借 入 金 残 高(G) 残 高 (H) 64,475 60,510 70,859 68,311 75,737 73,138 80,513 77,862 84,704 81,519 77,907 74,267 債 4,222 4.282 9.244 718 8.008 △ 725 7.064 △ 2,573 4,635 △ 4,504 △ 6,519 △ 6.354 155,348 159.630 168.874 169.592 177.601 176.875 186.001 181.497 183,939 181.367 174.979 168,624 (単位:千円) 〇他会計繰入金 度 R2 決 算〕見 込 R4 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 分 (決算) 区 収益的収支分 うち基準内繰入金 うち基準外繰入金 資本的収支分 うち基準内繰入金 うち基準外繰入金 計